※ＪＶ該当なしの場合

入　札　公　告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。)第１６７条の６第１項及び福島県財務規則(昭和３９年福島県規則第１７号)第２４６条第１項の規定により公告する。

令和８年１１月１０日

福島県南会津地方振興局長　佐藤　隆広

１　入札に付する事項

区分		■　新規	□　再度公告　　□　改めて公告（設計、条件等の見直しあり） 前回公告　なし
工事番号		２６－０１２５０－０００５	
工事名		南会津合同庁舎受変電設備改修工事	
工事箇所		南会津郡南会津町田島　地内	
工事概要		受変電設備改修工事Ｎ＝１式	
完成期限		工期３９０日間	
予定価格		契約締結後に公表する。	
項目		該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期		該当	・該当の場合、令和８年４月１日以降に起工した工事である。 ・該当なしの場合、令和８年３月 31 日までに起工した工事である。
最低制限価格		該当なし	・施行令第１６７条の１０第２項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。
総合評価方式		地域密着型	・価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。 ・落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。
	低入札価格調査	該当	・施行令第１６７条の１０の２第２項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。 ・調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。
	施工体制事前提出方式	該当なし	・福島県施工体制事前提出方式の適用工事 ・施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。
電子入札		該当なし	・電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要 ・電子入札システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html
電子閲覧		該当なし	・電子閲覧システム（アドレス） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html
現場代理人の常駐義務の緩和		該当	落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができる。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。
専任特例２号の監理技術者の配置		該当なし	建設業法第２６条第３項第２号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例２号の監理技術者」という。）の配置を行うことができる工事である。専任特例２号の監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。

※ＪＶ該当なしの場合

再資源化等		該当なし	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成１２年法律第１０４号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
混合入札	復興JV以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第３項で規定する別に定めるものについて(平成２３年１２月２８日付け２３財第１９７１号通知(令和２年１月６日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。
資本関係又は人的関係		該当	資本関係又は人的関係にある企業同士が同一入札へ参加することは認めない。

２　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	電気設備工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A	
許可業種	電気工事業	・建設業法（昭和２４年法律第１００号）の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
地域要件	県内	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接３管内とは、南会津建設事務所管内、県中建設事務所管内(須賀川市内、岩瀬郡内又は石川郡内に限る。）、県南建設事務所管内又は会津建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ・管内とは、南会津建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ※　支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
技術者の工事経験 該当なし		・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が４，５００万円未満(建築一式工事の場合は９，０００万円未満)になる場合又は建設業法第２６条第３項ただし書きに該当する場合は、専任を要しない。） ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(ＪＶの場合は、出資割合が２０％以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第２６条第１項で規定する主任技術者又は同条第２項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を

※ＪＶ該当なしの場合

	有する者であること。
企業の工事実績 該当なし	元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。
企業の工事規模実績 該当なし	元請として、左の欄に表示した期間に、１件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JV の場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は１件とみなす。
ＪＲ近接工事 該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。

３　入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和８年１１月１０日(火)～ 令和８年１１月２４日（火）	本ホームページによる
設計図書等の質問	令和８年１１月１０日(火)～ 令和８年１１月１８日（水）	福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277 番地１ 電話番号　　０２４１－６２－５２０３ 電子メール minamiaizu.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp ※設計図書等の質問における電子メールの件名及びファイル名は、「【設計図書等の質問書】工事番号下 4 桁（会社名)」として提出すること。 **※質問の送付は、原則、電子メールによることとしますが、ファクシミリ送信を希望する場合は、上記電話番号まで連絡すること。**
質問の回答予定	令和８年１１月２０日（金）	福島県南会津地方振興局ホームページ **入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。**
入札書等の提出	**【郵便入札の場合(電子入札対象工事でない場合)】** 郵便局差出期限日 令和８年１１月２４日（火） 配達日指定期日 令和８年１１月２７日（金）	**【郵便入札の場合(電子入札対象工事でない場合)】** 入札書のあて先は「福島県」と記載し、提出部数は１部とする。 郵便番号　９６７－０００４ 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277 番地１ 福島県南会津地方振興局企画商工部市町村支援課
開札	令和８年１２月９日（水） 午前１１時～	開札は公開とする。 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲 4277 番地１ 福島県南会津合同庁舎　３階会議室
落札者の決定予定日	令和８年１２月１５日（火）	

※ＪＶ該当なしの場合

４　入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

５　入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

６　入札の無効

２の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

７　その他

その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先　　福島県南会津地方振興局企画商工部市町村支援課
電話番号　　０２４１－６２－５２０３
電子メール　　minamiaizu.kikakushoukou@pref.fukushima.lg.jp
※ファクシミリによる問い合わせを希望する場合は、上記電話番号に連絡すること。

〈参　考〉　提出する書類一覧表（郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	郵便入札の場合	
	外封筒	中封筒
技術提案書	○	―
入札書		○
見積内訳書		○
見積内訳総括表（低入札価格調査事務処理要領様式第６号）		○

※　封筒の外または中に入れる書類を間違えると無効になります。**また、入札書で押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の記載のない入札は無効になります**

留意事項

条件付一般競争入札において、郵送方法の誤りにより無効となった事例が発生しております。

郵送の際は、**一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により配達日指定郵便**で行ってください。

また、外封筒を開封する際、誤って中封筒まで開封してしまうのを防ぐため、**中封筒は外封筒よりも小さいものを使用してください。**

〈参考〉外封筒及び中封筒の貼り付け用紙

（キリトリ線にそって切り取り、外封筒と中封筒の表面に貼り付けてください）

※ **有資格者コード**は、福島県のホームページの福島県建設工事等請負有資格業者名簿のページ（福島県ホームページ:組織でさがす ＞ 入札監理課 ＞ 工事等入札参加資格の申請 ＞ 名簿 又は 「福島県 入札 名簿」で検索）に掲載している開札日が属する年度の工事等請負有資格業者名簿で確認し、記載してください。

※ＪＶ該当なしの場合

ｷﾘﾄﾘ線

〒９６７－０００４
福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲４２７７番地１
福島県南会津地方振興局企画商工部市町村支援課　行き

入札書等在中

開　札　日	令和８年１２月９日
工　事　名	南会津合同庁舎受変電設備改修工事
工事番号	２６－０１２５０－０００５
工事箇所	南会津郡南会津町田島地内
商　号　又　は　名　称	
有資格者コード※	
担　　当　　者　　名	
連絡先（電話番号）	
連絡先（電子メール）	

郵便局窓口差出期限日　令和８年１１月２４日
配　達　指　定　期　日　令和８年１１月２７日

ｷﾘﾄﾘ線

ｷﾘﾄﾘ線

〒９６７－０００４
福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲４２７７番地１
福島県南会津地方振興局企画商工部市町村支援課　行き

入札書等在中

開　札　日	令和８年１２月９日
工　事　名	南会津合同庁舎受変電設備改修工事
工事番号	２６－０１２５０－０００５
工事箇所	南会津郡南会津町田島地内
商　号　又　は　名　称	
有資格者コード※	
担　　当　　者　　名	
連絡先（電話番号）	
連絡先（電子メール）	

郵便局窓口差出期限日　令和８年１１月２４日
配　達　指　定　期　日　令和８年１１月２７日